

令和8年度 事業場管理責任者研修会

「登録・検査手続のペーパーレス・キャッシュレス化」への対応と、 特定記録等事務代行制度について



一般社団法人
京都府自動車整備振興会

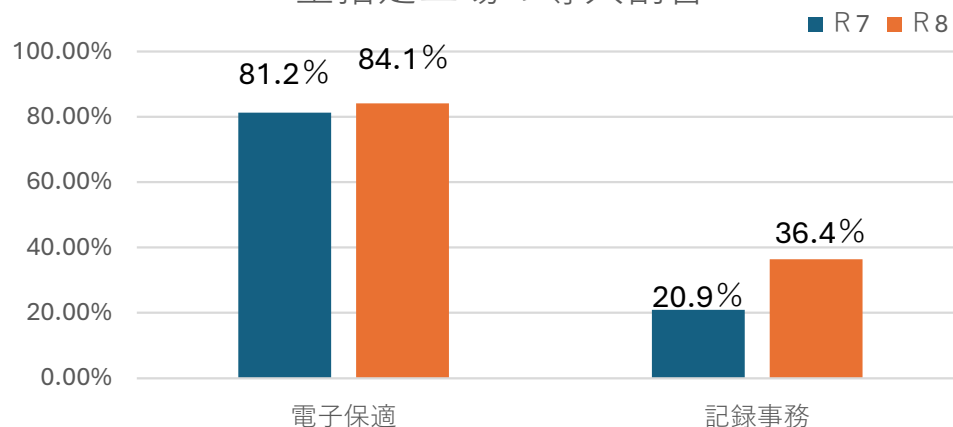
R8. 8

京都府の電子保適・OSS・記録事務の利用状況

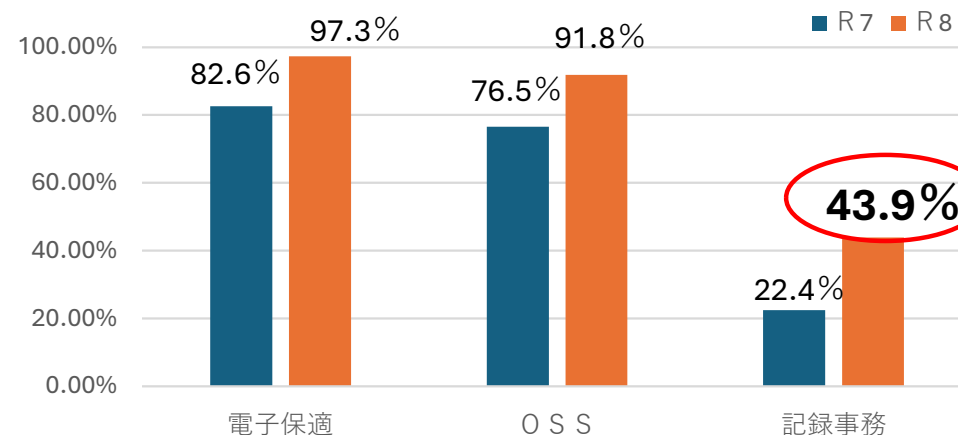
(R8.6.30時点)

【事業場数の統計】

全指定工場の導入割合



事管研修出席事業場の導入割合



【申請数の統計】

期間	地域	電子保適登録数	A OSS申請数 (日整連代理申請)	B 記録事務代行実績 (日整連代理申請)	記録事務代行実績割合 (日整連代理申請) (B ÷ A × 100)
R7.4～6月	京都	73,325	30,626	2,155	7.0%

↓
11,418件増 ↓
+31.3%

R8.4～6月	京都	78,842	35,478	13,573	38.3%
	近畿	670,964	237,136	84,437	35.6%
	全国	5,278,001	1,873,389	642,521	34.3%

(参考資料) 日整連「継続検査OSS利用状況」資料等より集計

「登録・検査手続のペーパーレス・キャッシュレス化」とは？

令和10年1月より、国土交通省においては、
運輸支局等の登録・検査窓口における手続（指定整備・持込検査）について、

①自動受付機の導入（OCRシートの廃止）

②自動受付機等によるキャッシュレス清算の導入（印紙の廃止）

③ドライブスルーの自動更新機の導入、自動交付・更新機の導入

により、検査窓口の「完全」ペーパーレス・キャッシュレス化を行う予定です。

また、「紙」の保安基準適合証及び自賠責保険証明書の取扱いは原則廃止するため、
【指定整備】では

- ・「電子保安基準適合証」の登録（交付）

- ・「e-JIBAI」又は「One-JIBAI」による登録情報処理機関報告契約での
自賠責加入が必要となります。

【注】 使用している自賠責保険加入システムによっては自賠責保険証明書の電子情報の反映までに時間を要する場合があります。

提出書類の 電子化方針

	現行	見直し後
申請書	OCRシート	自動受付機で読取
手数料、重量税の納付	印紙	クレジットカード※1、二次元コード※2 又は RICPAカード
検査結果（持込の場合）	自動車検査票（紙）	（システム間で自動転送）
有効期間の更新	支局窓口で車検証交付	自動更新機（持込の場合ドライブス ルー）
自賠責保険	自賠責保険証明書（紙）	e-JIBAI又はOne-JIBAI（要事前登録）
保安基準適合証（指定の場 合）	保安基準適合証（紙）	電子保安基準適合証（要事前登録）

※1 VISA、Master、JCB、American Express、Diners。お支払い情報事前登録サービスでクレジットカードの事前登録が必要です

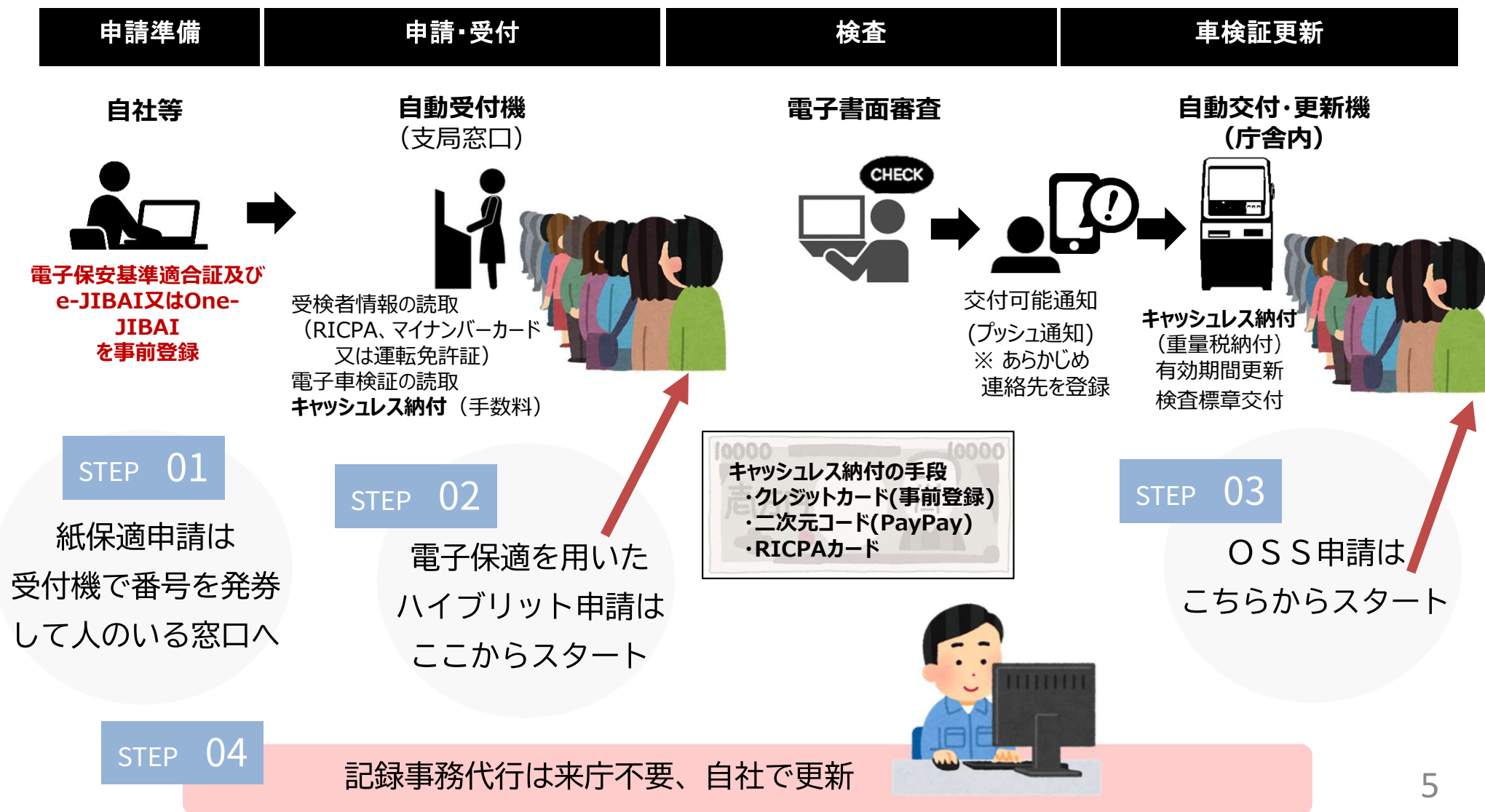
※2 PayPayを想定（クレジットカード連携は不可）

申請方法の種類

申請方法		特 徴
STEP 01	【従来の申請】 紙の保適証を使用	従来通り
STEP 02	【ハイブリット申請】 電子保適のみ使用	適合証(電子申請)以外の申請書類を 窓口へ提出 自賠責保険は電子化されていなくてもよい 電子保適の使用者情報と紙自賠は窓口で審査される
STEP 03	【OSS代理申請】 電子保適とダイレクト納付 (二輪自動車は不可)	窓口には基本、旧の車検証のみ提出 電子化された自賠責保険が必要 (軽自動車は二次元コード必要)
STEP 04	【特定記録等事務代行】 OSS申請し、自社で更新	窓口での更新が不要

【指定整備（継続検査）の流れ】

指定整備の継続検査では、**運輸支局窓口の自動受付機**でチェックインを行い、その後審査が終了次第、申請者が自ら**庁舎内の自動交付・更新機**を用いて、検査手数料、重量税の納付と車検証の有効期間の更新、検査標章の交付を受けます。



OSS(記録事務)の更なる利便性向上

1-1・OSS申請(記録事務)の平日夕方・土日祝日審査対応

- 記録等事務代行者が行う以下の手続きのOSS申請について、新たに以下の時間帯も審査・承認を行います
 - 券面変更を伴わない変更・移転登録、記録事項変更 : 平日 (16:00~17:00)
 - 指定整備継続検査 : 平日 (16:00~18:00) 及び 土日祝日 (10:00~18:00)

1. 対象手続き・対応時間

登録		対象手続き	対応支局
通常	平日 8:45~16:00※1	全ての手続き	使用の本拠の位置を管轄する運輸支局等
時間外	平日 16:00~17:00	券面変更がない変更・移転登録、記録事項変更 記録等事務代行者によるOSS申請に限る)	使用の本拠の位置を管轄する運輸支局等
検査		対象手続き	対応支局
通常	平日 8:45~16:00※1	全ての手続き	最寄りの運輸支局等
時間外	平日 16:00~18:00 土日祝日※2 10:00~18:00※1	継続検査 記録等事務代行者によるOSS申請に限る)	当番運輸支局等

※1 いずれも昼休みを除く

※2 年末年始(12月29日から1月3日まで(連続する前後の土日祝日を含む))、GW(4月29日及び5月3日から5月5日まで(連続する前後の土日祝日を含む))及びお盆(8月11日及び8月13日から8月16日まで(連続する前後の土日祝日を含む))を除く

2. 留意点

- (1) 検査の時間外の対応は、以下の通りです(※通常開庁時間内と対応が異なります)
- 申請に不備がある場合、「審査保留」ステータスとなり審査が停止します。この場合、AINAS上では「審査保留」のステータスが表示されます。審査保留となった原因については、主なものは表示されますが、表示されない場合もあります
 - 審査保留となった場合、申請を一旦取り下げ、修正して再送信することが可能です(手数料はかかりません)
 - 審査保留となった申請は、翌営業日以降、申請時にOSS画面で選択した「申請先の運輸支局等」により処理されます
 - 時間外は、職員による補正、問い合わせへの対応等は行わず、支局も開庁しません。登録も同様です。
- (2) 時間外に、システムトラブル等が発生した場合、復旧は翌営業日以降となる場合があります

3. 運用開始時期

令和10年1月(次期システム稼働日)

「記録等事務代行制度」の活用

『記録等事務代行制度』とは

- ・自動車検査証の更新手続きにおける書き換え業務を、行政機関に代わり記録等事務代行者が行える仕組み
- ・「電子保適」を使って「OSS申請」を行った「電子車検証」の車両のみが対象
※「紙」の車検証は対象外
- ・自社で電子車検証のICタグの車検有効期間を更新し、新しい検査標章、記録事項等帳票類を印刷し、お客様にお返しすることができる

01



簡単作業

専用アプリで

人手不足への対応



3つのメリット

02



書き換え可能

24時間

運輸支局への移動負担軽減



03



出頭が不要

窓口への

窓口での待ち時間ゼロ

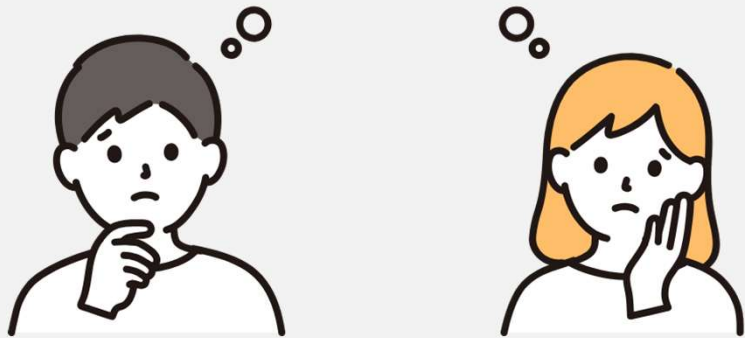


車両の返却までの時間短縮



では、なぜ約60%はまだやっていない？

- ・ 何から始めればいいのか
わからない
- ・ 難しそう
- ・ 間違えたら怖い
- ・ 担当者がいない
- ・ 今のやり方で困っていない



実施している40%のリアルな声

- ・ 事務負担の軽減
- ・ 圧倒的な時間短縮
- ・ 支局への往復時間・人件費・業務拘束が大幅に削減され、検査員の負担が軽減。
- ・ 納車時に車検証を即時渡せるので郵送などの費用や事務負担減
- ・ 土日祝日も対応してほしい
- ・ ステッカーがはがれにくい

(日整連JaspaNewsより)



『よくわからない』ことが始めない一番のハードル？

まずはここから

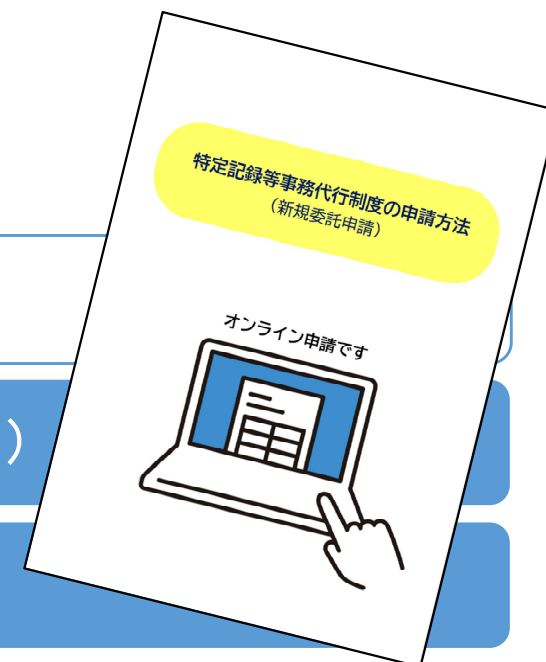
代行業務をはじめするには

電子保適・OSSの申込を完了させる

1. 代行者になる申請をする（概ね30日で審査が完了）
2. 必要な環境の準備をする

審査完了後、委託申請承認が通知されたら

3. 看板の作成
4. 記録事務代行アプリのインストールと各種設定
5. AINAS・業務システムとの連携
6. 検査標章の受領



case

01 検査標章に関すること

- アプリの残り枚数と現物の枚数が違う
- 受領申請をしたら、前回の受領登録をしていないと支局に指摘された
- 「き損」したのに「使用」で登録した

【対応策】

アプリで申請したステッカーを支局から受け取ったら、アプリにて必ず「受領」の登録を行い、使用の都度「使用」「き損」「不良」の登録を行います。
1日に1度は必ずアプリの残数と現物の残数を合わせてください。
数が合わない場合はアプリの「標章管理」メニューから出納簿をダウンロードして未登録のステッカーを探します。
「き損」を「使用」で誤登録した場合は、不正防止の為ご自分では訂正できませんので、支局に相談します。

case 02

ログインに関すること

- マイナンバー認証で唯一登録している従業員が退職してしまった
- マイナンバー認証で登録しているマイナンバーカードの期限が切れた

【対応策】

可能なら、1つの事業場にユーザー管理権限のある「代行者」と「代行管理業者」を2名以上を登録しておきます。

ユーザー管理権限のある人が退職したり、マイナンバーカードの期限が切れたり、パスワードを忘れたり、といった場合に、もう一人の管理者がログインして操作することにより、記録事務代行業務をストップすることなく、またユーザーの入れ替え等も行うことができます。

case 03

- ステッカーの印刷を5回失敗してロックがかかった

【対応策】

支局で標章の印刷を依頼します。

操作説明書のダウンロード

記録事務代行ポータル(各種申請)・代行アプリ(書き換え作業)の操作方法が掲載されています。
『記録事務代行ポータル』からダウンロードできます。ポータルサイトへは、振興会のホームページから入ることができます。

『京都府自動車整備振興会ホームページ』

<https://www.kaspa.or.jp/>



画面右はしの

『あなたの町の整備工場検索』の
列を見ながら下がって行って…

『記録事務代行ポータル』を
クリックします

『記録事務代行ポータル』
サイト画面一番下の「操作説明
書」からダウンロードできます。



記録事務代行ポータル操作説明書

代行者になるための申請手順や、申請後の変更登録
等の操作手順が掲載されています

記録事務代行アプリ操作説明書

アプリの初期設定手順や、
基本操作、標章管理の方法等が掲載されています

記録事務代行制度に関するお問合せ

記録事務代行ポータルコールセンター

☎ 050-5540-2000

受付時間／8：30～17：00

年末年始を除く平日